平成２１年（フ）第８３９号
静岡市葵区横田町７番25号
債務者　有限会社トーカイタイル
代表者代表取締役　鈴木　秀彦
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８７８号
岡山県倉敷市児島柳田町189番地の７、商業登記簿上の本店所在地岡山県倉敷市児島柳田町456番地の33
債務者　共和株式会社
代表者代表取締役　福岡　祥之
1　決定年月日時　平成21年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０３５号
愛知県尾張旭市北山町北新田20番地の９
債務者　有限会社フクダ美装
代表者取締役　福田　定江
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水加奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４７号
佐賀県多久市北多久町大字小侍字萩原456番地
債務者　株式会社多久ショッピングプラザ
代表者代表取締役　桃﨑　　満
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２０３号
宮城県石巻市南浜町３丁目10―２、住民票上の住所宮城県石巻市門脇字浦屋敷７番地１
債務者　阿部富士江
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第８７３３号
大阪市阿倍野区松崎町４丁目11番23―504号
債務者　杉本　和榮
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２０号
埼玉県川越市霞ヶ関北４丁目13番地31　コーポ青山202号室、前住所埼玉県川越市的場２丁目７番地３
債務者　本間　孝浩
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１９６号
宮城県東松島市宮戸字川原４番地２
債務者　尾形　　静
1　決定年月日時　平成21年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第４９６号
香川県高松市塩江町上西乙679番地５
債務者　山田　裕次
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第７１５７号
大阪市北区本庄東２丁目２番31号　新納ビル601号室、前住所大阪市西淀川区野里３丁目３番57―601号
債務者　メンバーズＮＩＮＡこと　荒木美代子
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川春菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８５６９号
大阪市城東区東中浜６丁目５番19号
債務者　芹澤　孝慈
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　甲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６０５号
大阪府東大阪市横小路町３丁目３―26　レオパレスサンガ202号、住民票上の住所奈良県香芝市関屋北７丁目16番20号
債務者　中條　一忠
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　芳則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６６５号
仙台市宮城野区鶴ケ谷東４丁目２番８号ファミール鶴ケ谷203
債務者　若松　光子
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６７７号
仙台市若林区上飯田２丁目１番30―402号
債務者　木下　史子
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３４１号
福島市小田字遅沢入３番地の42
債務者　岩崎　康彦
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　槇　　裕康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第３７６号
山梨県甲斐市岩森1323番地６
債務者　中澤　勝也
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係